



特許証  
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第7114098号  
(PATENT NUMBER)

発明の名称  
(TITLE OF THE INVENTION)

環境に配慮した断熱構造ブロックおよび構造

特許権者  
(PATENTEE)

アメリカ合衆国33309フロリダ州フォート・  
ローダーデイル、ノース・ウエスト・セブンテ  
ィーンズ・アベニュー6742番  
国籍・地域 アメリカ合衆国  
ザ・シュレディッド・タイヤ・インコ  
ーポレイテッド

発明者  
(INVENTOR)

リチャード・スプリーン

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

特願2019-563515

出願日  
(FILING DATE)

平成30年 5月16日(May 16, 2018)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

令和 4年 7月29日(July 29, 2022)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 4年 7月29日(July 29, 2022)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

濱野幸一



特許証送付先

住所  
〒530-0017  
大阪府大阪市北区角田町8番1号 大阪梅田  
ツインタワーズ・ノース 青山特許事務所

氏名  
山尾 憲人

様

特許権設定登録通知書

特許番号 第7114098号  
登録日 令和4年7月29日  
出願番号 特願2019-563515  
出願日 平成30年5月16日  
請求項の数 20

納付年分 第3年分まで  
受領金額 10,290円  
受領日 令和4年7月20日  
特許料軽減申請により、特許料を軽減しました。

重要 特許料の納付について

・特許権を維持するには、存続期間の満了（特許出願の日から20年）までの各年について所定の特許料の納付が必要です。

なお、**第4年分以降の納付に関しては、特許庁から納付についての通知は送付いたしませんので、納付期限の管理はご自身でお願いします。**※

この通知を保管し、右側の特許料納付期限日の表で納付期限を確認してください。（**自動納付制度**もありますので、特許庁ホームページを参照してください。）

・第4年以降の各年分の特許料は、登録日の翌日（起算日として、納付済年分の満了日（以下「納付期限日」という））までに、次の年分の納付が必要です。

・納付期限日までに納付できなかつたときは、その期間の経過後6ヶ月以内であれば特許料を追納することができず。

・追納する場合は、納付すべき特許料のほか、その特許料と同額の割増特許料が必要です。

・追納できる期間内に納付しないときは、その特許料は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。

・特許料納付書の様式及び特許料の額については、以下を参照してください。

特許庁ホームページ  
<https://www.jpo.go.jp/index.html>

※【重要】特許（登録）料等の納付期限日を忘れなため、電子メールにて納付期限が近づいたことをお知らせするサービスがあります。利用については、以下を参照ください。

『特許（登録）料支払期限通知サービスについて』  
[https://www.jpo.go.jp/system/process/toroku/kigen\\_tsuchi\\_service.html](https://www.jpo.go.jp/system/process/toroku/kigen_tsuchi_service.html)

特許料納付期限日

納付年分	納付期限日
第4年分	令和7年(2025年)7月29日
第5年分	令和8年(2026年)7月29日
第6年分	令和9年(2027年)7月29日
第7年分	令和10年(2028年)7月29日
第8年分	令和11年(2029年)7月29日
第9年分	令和12年(2030年)7月29日
第10年分	令和13年(2031年)7月29日
第11年分	令和14年(2032年)7月29日
第12年分	令和15年(2033年)7月29日
第13年分	令和16年(2034年)7月29日
第14年分	令和17年(2035年)7月29日
第15年分	令和18年(2036年)7月29日
第16年分	令和19年(2037年)7月29日

(注) 納付期限日が行政機関の休日にあたるときは、その日の翌日が期間の末日となります。

問い合わせ先 審査業務課登録室  
電話 03(3581)1101 (代表)  
特許担当 内線 2708